

平成19年8月29日

「児童養護における養育のあり方に関する特別委員会」

中間まとめ（案）

<本「中間まとめ」(案)の構成>

はじめに

- ・ 養育とは － 児童養護施設の今後の方向**

- ・ 子どもの育ちを支える**

- ・ 環境的要因**

はじめに

平成15年4月、全養協「制度検討特別委員会小委員会」がまとめた『子どもを未来とするために』（「児童養護施設の近未来像」）は、その最終章「残された課題」を次のようなことばで締めくくった。

「（略）、『近未来像』は新たな児童養護施設のあり方を検討してきたため、いきおい制度論あるいはシステム論を中心とするものとなった。ただ、これだけでは児童養護のパラダイム転換は不可能である。子ども虐待の問題を“家族の関係性”崩壊の問題と捉えた時、こうした子どもたちを受け止め続けてきた施設養護の場は、彼らが失った“関係性”再形成の場として子どもたちとどう向き合うのかを明確にし、理論構築していかなければならない。すなわち施設養護は、新たな養育論の確立なくして、今日の要保護児童問題への対応を果たしえないのであり、今後の制度改革とともに、新たな“子ども養育論”の確立が不可欠である。」

それから3年を経た平成19年度、制度改革の課題は「子ども家庭福祉・社会的養護に関する制度のあり方検討特別委員会」へ、そして“子どもの養育論”確立の課題は、この「児童養護における養育のあり方に関する特別委員会」に、それぞれ引き継がれ、さらなる議論が深められることとなった。

さて本委員会の作業は、昨年9月4日の第1回から今日まで、7回積み重ねられてきた段階にある。はじめは施設養護におけるマニュアル的で体裁の整った「養育論」をまとめる方向も検討されたが、今日のケア現場が求めているのは、そうした外側から注入される「養育論」というものではなく、日々子どもたちとの向き合いの中で感じとられている切実さを“ことば”として紡ぎ出してくれるような、いわば内側から湧出する「養育のあり方」に関するメッセージではないだろうか。それは、たとえ些細と思われることであっても、一つ一つの営みのなかにある大事なことにあらためて気づかされ、養育の営みを豊かにするようなメッセージであろう。

そこで本委員会は、急遽ここに「中間まとめ」をおこない、一旦、ケア現場の方々にフィードバックすることによって、ケア現場が求めている「養育のあり方」とのすり合わせを試みることにした。もとより「中間まとめ」として不十分な内容であることは承知しており、そのことをお詫びしておかなければならないが、ぜひとも本委員会宛に、今後の作業に反映させたい「ご意見」、「エピソード」など、多くの現場の声をお寄せ願いたい。

・ 養育とは - 児童養護施設の今後の方向

～ 家族の機能が衰退した現在では、養育のモデルを提示していくことにもなる～

- 1 養育についてのメッセージ

養育とは、子どもが自分の存在について、「生まれてきてよかった」と意識的・無意識的に自信を持てることを基本の目的とする。

そのために、安心・信頼して子どもが自らを委ねられるおとなの存在(養育者の存在)が必要となる。子どもはその養育者によって、まず生きていることそのものを尊び、大切と受けとめることによって、自分や世界(自分のまわりの人、こと、もの、社会)を受け入れ、それらに関心を向け、関係をもつようになる。そして、子どもはこうした関係を形成していく過程をとおして、「生きる力」を増強させ培っていくものである。すなわち、心身の健全な成長の維持、促進のための生きる力と自らの前向きな姿勢を会得していく。それをもとに、人や社会に対して、それぞれの特質や状況に応じて、どのように関わっていくか、つまり、生きていくための知恵、社会性やスキルを習得していく。

児童養護施設における養育とは、日々の生活の営みの中に、絶え間なく24時間をとおして行われている。日常的な衣・食・住について、たとえば、衣服をどう整え、着用するのか、栄養が配慮され心がこもった食事の提供、大切に手入れされ、調和を考えられた住環境、さり気なく、相手に配慮した言葉かけや振る舞い、こうした一つ一つは些細で平凡ともみえるかもしれない。しかし、実は自然によく考えられた日常生活の積み重ねと、安定した人と人とのかかわりの継続をもって、「養育」がおこなわれているといえよう。

この意味で、児童養護施設の養育には、単一の理論をそのまま引用するというより、人の心身の成長や治癒にかかわる多元にわたるさまざまな理論や技法を、統合的に常に現実と照合させながら適用していくことが必要である。はじめに理論ありきでなく、目の前の子どもが必要としていることは何かを考えると、養育に携わるおとなは常に考え工夫していくこと(成長)が求められ、ともに成長しようというおとなの存在に出会い、信頼関係をもてることで、子どもの養育は促進される。

養育に求められる愛情、それは子どもの存在そのものをまずそのまま受けとめたうえで、適切な観察力と知見とを総合的に活用して、子どもの特質、状態に即応したかかわり方を個別に即しておこなうことであろう。外見的な優しい言葉かけや行為にとどまらず、それらが適切な忍耐力と寛容さをともなう配慮に裏打ちされたものであることが望まれる。

- 2 児童養護施設の「養育」機能について

今日の児童養護施設は、虐待を受けるなど、保護者から離れ、公的な養育が必要とされ、かつ傷つき入所してくる子どもたちの増加により、「疎外感、自己喪失感、不信感に苛まれた子どもたち」の言動に振り回されて混乱している。

こうした状況が続くことにより、児童養護施設に求められる役割は、子どもに寄り添って「養育」することよりも、緊急避難的に子どもを「保護」することに偏りやすいと思われる。

しかし「養育」することと「保護」することは、似て非なるものである。「家庭や地域の養育機能の低下」が大きな問題として指摘されている昨今であるが、ここにいたって、児童養護施設の「養育」は、はたして子どもを「主体」として、子どもが求めているものに適切に対応するような水準となっているだろうか。

基本的に、制度の改善を待たなければならない問題も多い。しかし、施設職員は子どもたちとの生活の中で多忙をきわめ、ともすれば焦りに駆られて燃え尽きそうになっている現実を看過できない。ここでは、そうした施設職員に向けたケア実践への「導きの糸」について、メッセージをまとめていく。

- 2 - 1 ケアのはじまりと「つながりの契機」

児童養護施設には、家庭崩壊や親からの虐待に遭遇してきた子どもたちが多く入所している。その子どもたちが背負っている悲しみ、苦痛などに、私たちはどれだけ想いをはせているのだろうか。ケアのはじまりを、ここから考えていきたい。

多くの子どもたちは、家庭から分離されたことを理解できておらず、はじめから積極的に施設での生活になじもうとしている訳ではない。そうした子どもたちの示す消極的、あるいは拒否的にもみえる態度は、施設職員をあわてさせることになるだろう。

児童養護施設における子どものケアは、よりよき「つながりの契機」を見出す努力からはじまる、というべきかも知れない。なぜなら、子どもは傷つき、不安をもちながら安心して自分を委ねられるおとなの存在を探しているからである。

人間は素質のいかに問わず、自分に向けられる他者の眼差しには敏感で、ことに傷つく辛い経験をしてきた人は、ことの本質については的確な捉え方をする。つまり、建前ではなく、真に関心を自分によせて、純粋な気持ちを抱いていてくれるのかどうか。瑕疵ばかりを探すのではなく、自分の潜在可能性に気づこうとしてくれる眼差しこそ、子どもの自尊心修復に意味をもつ。(村瀬)

- 2 - 2 児童養護施設に「養育」機能を根づかせる

幼少期によい人間関係を心地よく経験すると、おのずと子どもはこの心地よさを継続していく、今日の平安な時は明日も、未来に向かって続いていくという、暗黙の連続性、継続性の感覚をもつようになる。(村瀬)

子どもに「ことばが届かない」という嘆きをよく耳にする。しかし、ことばによるコミュニケーションは人間相互の関係のごく一部に過ぎない。児童養護施設における生活の成り立ちなことばへの依存度が高すぎないだろうか。

さらにおとなの言葉と行動の不一致もありえる。(その不一致に子どもが気がついてしまうこともあるのだ。)

子どもの発達段階に応じて、関係性をひろげ、さまざまな体験ができる日常生活の中に「養育」がある。

- 2 - 3 「養育」のパラドックス

「成長促進的、教育的であること」対「甘える、憩う」
「成員の個性を尊重、人格を認める」対「社会化を促進し、規範や慣習に則っていく」
「成員間の緊密な相互関係を維持する」対「成員間に適切な距離を保って自立を妨げない」(村瀬)

パラドックス(逆説)に近いものとしてよく指摘されるのは、「養育」の場で起こりやすい「受容」と「許容」の混同である。

生きるということは、換言すれば次々と現れてくる二律背反的なパラドックスの課題について、逃げずにバランス感覚を働かせて何とか対応していく過程でもある。そういう過程を受けとめ、課題を解くことを喜びとして子ども自身に向き合おうとするおとなに出会うとき、子どもは自分の生を受けとめていくためのモデルを見出すのではなからうか。(村瀬)

- 2 - 4 継続的な「ライフサイクル支援」

子ども時代は人間の心身の基礎を生成成長させ、かつこの時期のよき経験はその後の人生を生きていく支え、さらには挫折の中から再生の契機としての意味を持つ「こころの糧」である。(村瀬)

「世代間連鎖」が強調され、虐待の発生予防という観点から一般家庭への子育て支援が重視されている。しかし被虐待児童が、親の世代になっておこなう子育ての支援については、特段の配慮がなされていない。統計的には、一般家庭の子育て支援よりも、このことに取り組むことが、はるかに求められる対応であり、その果たす役割は高いはずである。

エピソード(1)

施設から巣立っていった子どもが、親となり、わが子に担当していた保育士の名前をつけたという事例もある。

. 子どもの育ちを支える

日常生活をとおして、子どもの心身の健康が促進される

- 1 子どもを理解し受けとめるために

- 1 - 1 子どもをあるがまま受けとめる

施設職員が自分自身の標準を持ちながらも、直ちに評価的になるのではなく、まず虚心に子どもの存在を受けとめたいと考える姿勢が基底に求められる。子どもの心身の健康の賦活は、日々の何気ない生活をとおして促進されている。その安定的な「生活のリズム」を維持する努力が求められる。施設での子どもの生活は、それまでの家庭生活あるいは他の社会的養護での生活を引き継ぐことである。この「引継ぎ」が、子どもにとってできるだけ負荷の少ないものであることが大切であろう。

- 1 - 2 潜在的可能性を見出す

平素から、潜在的可能性を見出したい、という姿勢をもつ。自分が感知できることがすべてだとは思わない。可能性に対して開かれている。

- 1 - 3 気づきのセンス

はじめに理論を尺度として、子どもにあてはめるのではなく、事実の現象を素直に観察する。ここから、「気づく」「発見する」「感動する」センスなどが働くのが理想的。分からないことは無理に分かろうと理論にあてはめて納得してしまうよりも、分からなさを大切に抱えて、観察し、かかわり、考え、調べ、研究していくことで、分かる部分を増やしていくようにする。

- 1 - 4 生活モデルで捉える

- 1 2のような基本の姿勢をもつ上で、狭義の医学モデル、心理学モデルなどをそのまま引用して考える軸を単純化せずに、生活モデル、子どもの生活を、生物(身体的)、心理、社会的(生活してきた環境、地域、時代や社会の特質等々)に多元的にかつ総合的に理解することが望まれる。

- 2 どのようなおとなを子どもは求めているか

コメント

私たちは、どういう子どもであるかを決めたいことになりがちだが、子どもたちがどういうおとなを求めているのか、このことをあまり考えてこなかったのではないか。

- 2 - 1 経験者の意見

かつて、成長期に精神医学的・心理的援助をいろいろ受けたが、その後方向を見出し、自立した少年たちに面接調査した結果は次のとおりであった。

子どものいうことをまず大切に聴いてくれる。

一つの課題に少なくとも3とおりの解決策を提案できるくらいの生きた知恵と見識

口頭で言うばかりでなく、一緒に行動してくれる

待つことができる人(試行錯誤を見まもってほしい)時熟を知る人

ただ真面目というより、ユーモアのセンスをもつ人、楽しい人。

これらは一見当然平凡なことに思われるが、うまくことが運んでいないとき、振り返ると、このいずれかを忘れていることにしばしば気づく。

- 2 - 2 現実的な創意工夫

支え合う、長所を認め伸ばし合う、現実的で創意工夫を語る、ということの主眼にした職員間の協力・スーパービジョンが求められる。

- 2 - 3 親イメージの修復を

親子の関係のあり方について、単純に可否を決する見方をしない、人間の弱さ、悲しみ、矛盾などについて思いをめぐらし、子どもの中の親イメージを修復する一助でありたい。

環境的要因

子どもの育ちを支えているものは何か

児童養護施設の「養育」機能の確保にとって、その環境が大きく作用することは当然であろう。ここでは『近未来像』の中で検討された児童養護施設のあり方をふまえながら、「環境的要因」についてのメッセージをまとめていく。

施設養護の場には、虐待的環境に育つなど社会・家庭（家族）の不全の結果として、親子間の関係性に何らかの歪みをかかえて入所してくる子どもたちが多くを占めており、その歪められた関係性を修復することは、養育上の最重要な課題である。したがって子どもたちが施設養護の場において、人と人とのやりとり（コミュニケーション）の場面を質・量的に積み重ねることによって、関係性を再生修復していくためにはたす衣・食・住など生活環境のあり方はきわめて重要である。

- 1 人的要因

- 1 - 1 職員の数、勤務

児童養護施設に入所している子どもたちは、めいめいが手厚いケアと治療を要する傷を負った子どもたちであるが、これらの子どもたちにかかわる、わが国におけるケアの職員体制は、長く放置されたままで、厳しい。しかし、矛盾にさらされながらも、子どもたちの「今、ここ」に対する養育の視点を見失ってはならない。

子どもへのかかわりの基準は、医学的モデルや心理学的モデルではなく、生活モデルにあるとすれば、ケア職員の勤務は「生活の文化」を創造することにあるといえよう。

養育においては、職員が子どもを一人の人格としてまなざしを注ぐところに意味がある。

- 1 - 2 研修、相互性、実践と研究

「人間にかかわる私とは、何か」と、自分の内面を問う発想の勉強会の方が、かえって発見と気持ちのゆとりができるのではないか。

全国レベル、各地域レベルで多くの研修が組まれるようになってきたが、ケア現場は手一杯で、参加する時間的な余裕がないのが現実である。だが、研修や相互性を抜きにしたケア実践は行き詰まることになる。

専門性があれば子どものケアがうまくいくというものではない。よき知性、感性、行動力の生活人ということが専門性である。

ケアの「専門性」とは何か。定義になじみにくいとしても、日常生活を支え

ること、そのこと自体のなかにすでに「専門性」が含まれている。

- 2 物理的要因

- 2 - 1 建物、部屋、設備、家具什器

「おうち」...狭義の意味のみを指しているのではなく、住み慣れた我が家、その中の自分の場所、家の周りの自分が所属していると暗黙に感じられるテリトリーをさしている。さらに「おうち」にまつわる自分を慈しんでくれる家族やそこでの暮らしを内包した感覚を、子どもは「おうち」というときそれぞれが繋がったものとして含めている。(村瀬)自分の場所、自分の時間、自分のもの...といった「自己領域」の保障という考え方も、自分が「大切にされている」という実感につながるだろう。

施設は、その時代の子どものニーズと背景を的確に捉えていくことが必要。「個別化」「小規模化」が前提であり、それを文化として提供する責任がおとなにはある。

コラム

可塑性を多くもった建物がよい。小舎の建物ができ上がると、子どもたちが新たな用途を自分たちで見つけ出した。

コラム

一人の人間のセンスのあり方、気づき、工夫で暮らしの場は変わってくる。

住まいは、なにより人間として生存権を保障する原点であり、また社会へ向かい、戻ることのできる心の安全基地である。

自我の確立と同時に社会化の発達という人格形成の場である児童福祉施設の建物は、単に物理的住環境として整えることだけでなく建物によってどのような子どもの養育を展開するのかという視点がもっとも重要であろう。

子ども一人一人が情緒的に安定し、自我形成にとって欠かせない個別空間(個室等)としてのプライベートゾーンと、集団生活体験を通じて社会化に向かうためのパブリックゾーンとしての食堂、居間等の共有空間の活用も大切である。従って、両者のバランスのとれた配置整備も重要なものであろう。

- 2 - 2 食と生活

考えてみれば、家族全員が一番確実に日々顔を合わせる場は食卓である。また、単に顔を揃えるだけではなく、「食事」は家族全体での共同行為という意味をもつ。毎日の「食事」は、決して身体的・物理化学的な栄養の場というのみでなく、家族相互の心理的な栄養の場として大きな役割をおっている。食卓にはかならず自分の座る場所があり、そこで料理 母なるものの手になり、その手から配られる暖かく、安心して身の内に取り入れられるものが供される。湯気のぬくもり、箸や茶碗のふれあう音、食物を口に運ぶ合間に交

わされるなにげない言葉のやりとりのうちに、私はくつろぎと満足、相互に守られ安全であることを実感する。(滝川 1983)

食は生理的に食欲を満たすと同時に他者(養育者)とのやりとりを重ね、その関係の深まりを糧として成長につながるものということになる。そして当然のことながら、両者(子どもと養育者)は相互に必要な存在として関係性を育むのが健全な姿である。現代の病理の一つである摂食障害といわれる拒食・過食なども、こうした食を通じて育まれるべき関係性の不全が背景にあるのかもしれない。こうした視点からとらえた時、今日、施設養護されてくる子どもたちの食生活は、少なからず、不適切、不調が原初からはじまり、その成長過程でさまざまなかたちで増幅・歪められた体験を重ねている場合がきわめて多いように見受けられる。

施設養護の子どもたちの生活は、時間、空間、すべて発達期にある子どもにとって不適切な体験の積み重ねが少なくない。とりわけ、健全な食生活は、生理的リズムを整え、心身の健やかな発達にとって欠かせない課題である。したがって、一日の流れの中で食事時間の設定と、食に子どもの主体的な参加がはかられるようにする工夫が大切である。

急な偏食の指導は、食事の時間を苦痛なものにしてしまう場合が多く、せっかくの楽しい食卓を台無しにしてしまうことを心しておきたい。

マナーについても同様で、正しい摂食方法や基本的テーブルマナーは、子どもの発達段階に応じて少しずつ、学習してゆく必要があるが、食事中叱ったり、注意したりするのはほとんど逆効果と考えたい。

何より大切なのは、ともにくらす信頼するおとな(職員)の正しいマナーでモデルを示し続けることであろう。和気あいあい楽しい雰囲気づくりと、はずむ会話を通じて、こころよい食習慣を築く中で、自然に解決してゆくのではないだろうか。

子どもが自然に調理方法を覚えたり、自発的に調理に参加することができるようにしたい。

日常的な場面の体験を通じて、どの子どもも高学年(中高年生)になったら、ごはんや味噌汁、簡単な料理程度ならできるくらいには育ててほしいものである。食の自立は社会的自立への大切な一歩だ。

- 2 - 3 衣服、その他の子どもの持ち物

子どもの衣服や持ち物についてのセンスは、親の影響が大きい。担当職員との間で長期に生活している子どもの場合も、同じような影響がみられる。

子どもと一緒に買い物に行き、自分で選ばせるという経験も、自分の持ち物を大切に扱うという習慣が身につく一助となる。

衣服の目的が、第一義的に保安や保温(身の安全や気候の変化)にあることはもちろんだが、子どもにとって、服装がもつ社会的、心理的意味を充分理解した援助の姿勢が大切である。

衣生活全般を受動的に体験する乳幼児期からの、衣服に対する養育者の基本

的姿勢は重要である。一人ひとりの子どもの姿にあったデザインや色どりなど、おとなの思い入れ、時と場所、場合に配慮し、清潔感にあふれた等々おとなが子どもに与えるメッセージは、子どもに受容感を育みやがて学童期に入ってから自己表現や価値観形成につながるものであろう。

衣服を子どもの個性にあわせて選択する場面のやりとりや、子どもとの衣服購入場面などは、子どもの承認欲求や個別的関係を充足する場となる。また、衣服の洗濯やつくりなど子どもが大切にされているとのメッセージを送るときである。衣生活のすべてを子どもとの関係づくりの大切な場面としてとらえ、努めたいものである。

服装や髪型など、時と場所、場合に合ったやり方で配慮できるような援助も大切である。指示命令でない、ともにくらす、信頼できるおとなのモデル化こそ何より影響力があると考ええる。また、整理整頓、洗濯、補修など社会的自立をめざした体験も日常場面で意図してゆきたいところである。

- 2 - 4 育ちの場としての遊び、レクリエーションなど。

遊びはそれを通じて、自由で創造的思考や活動を助成したり、豊かな情緒や知的発達を促すものである。

遊びが、時にストレス(欲求不満)や、実現不能な願望をときに遊びやスポーツの形に変えて昇華させてくれるだろう。

新しい友人、仲間との共感的活動を通じて仲間集団への帰属意識を助成し、ひいては情緒的安定、自我統制、社会適応力などを養成する。従って遊びは、できる限り子どもの自由意志にゆだね、干渉をあまりしないことが望ましい。しかし、あまり長時間で、無目的になったり新鮮味を失い、怠惰になる時は、適切な助言で次の行動に誘導することが時に必要となる場合もあることを知っておきたい。

レクリエーションや行事は、画一的プログラムや日課から停滞気味になりがちな日常生活に、新鮮な刺激と喜びを与え、子どもたちの意欲や創造性を活性化させるのに効果が大である。

これらの活動が、施設内児童集団から、時に地域児童との合同、交流の場などとアレンジされることは、子どもたちの社会化を促進するのに効果は大きい。

- 2 - 5 施設を育ちの場とする子どもと学習

今日児童福祉施設に入所してくる子どもたちの多くは、入所にいたるまでの家庭生活を通じて、放任放棄(ネグレクト)から、時には過干渉といった過度の学習強要などの体験の積み重ねから、学習に関しての意欲喪失、自発性の欠如、学習習慣が備わっていない、あるいは基準学力が低下しているといった課題をかかえた児童が多いのが実状である。したがって、こうした子どもたちが、学習にいかにか自発的に意欲を持って取り組むよう援助するかがもっとも重要な点となる。

そのためには、日常生活を通じた職員との信頼、依存関係の形成を前提としながら基本的学習力を身に備えるまで、できる限り、個別的な時間や空間を設定して、援助をすすめるケアワーカーとの人間関係形成と学習力の向上という2方向の目的を達成する努力が求められるところである。

- 2 - 6 子どもの自立を支える場としての施設の援助

子どもの進路決定の過程は、彼等の自立支援のための重要な課題である。その決定場面で子ども一人一人が主体的に行動し、自己決定にいたるのは、施設退所後の家族を含む社会資源の希薄な子どもたちにとっては一層困難なものである。

子どもが自信を持って自己決定し、新しい進路を歩んでいくためには、施設養護の場における日々の暮らしの中で、おとな（職員）との秀れた依存関係が形成され、自己感、自尊心が育まれるとともに、さまざまな社会参加や体験を重ねるなど十分な社会化がはかれることが必要不可欠である。

そうした意味でも進路決定の過程は、施設養護の自立支援に向けた日常的取り組みが、真に問われる時でもある。

入所以前の家族との生活の中で、もっとも信頼すべき親からの虐待を受けたり、不適切な関係を重ねた子どもが増加している。そのことが生活全般に無気力、意欲喪失といった子どもが多いことと深く関わりがあると考えられる。またそれはさらに自立心の形成や社会的自立の困難につながる。したがって施設退所後の社会への定着は長い期間が必要であり、子どもへの継続的支援が大きな課題となる。そのためにも日常生活を通じて、ともにくらすおとなとの十分な信頼関係の構築と、退所後も気軽に相談でき、時に支援もしてもらえという安心感を築いておくことは彼等の自立にとって必要不可欠なものである。

- 3 社会との接点と連携の展開

- 3 - 1 生活とひろがり

人間にとって、最初の居場所の関係は家族、そこから保育所・幼稚園、学校、地域社会に自分の場を見出し、長じてはこの世の中にどのように属し、位置をもつかという帰属感を確かなものにできるかが課題である。とりわけ人生最初の人間関係...親子関係がどれだけ心地よく、自分をまずはそのままよしと受けとめられるものであるかが、その後の関係の根幹である。

これが不幸にして欠けると、それは配慮をこめた、その子の必要性にそった、その子の気持ちを汲んだきめ細やかな援助者のかかわりによって、補われ、修復されることが期待される。（村瀬）

施設の中にあまり多くの要素を取り入れてしまうと、そこだけで生活が完結してしまうことになり、地域社会の一員として活動する場面が少なくなる。生活のひろがりをもてる環境であることが必要である。

環境的要因は、経済観念をもたせること、自主性をもたせること、生きる力を養うことにもつながっている。

- 3 - 2 チームワーク

子どもと職員との関係性における役割と、多職種によるチームプレーの一員としての役割は、重層的に捉えられなければならない。施設の中で本当に連携ができるようになったら、ケアワーカー本来の仕事も進む。

学校、児童相談所、児童家庭支援センター等との協働も課題である。

施設は、その地域の文化的な役割をはたすことができる場所でもある。たとえば入所児童だけではなく、地域の子どもたちも一緒に学ぶことができる学習塾を開くなどの試みも有効であろう。

職員間のよいチームワーク、これは職員の力を賦活し、施設内の関係を良好にして仕事の能率が上がるというだけではなく、親子や家族間で関係性の不全、不信を経験してきた子どもたちにとって、「人は他人でも信頼支持しあえる」というのは無言のしかし確かなメッセージとなる。

- 4 子どもの家族への働きかけ

- 4 - 1 親子関係への理解

親子関係という、関係性の視点から考えると、誰しも人は子どもという位置関係をもち続ける存在である。親をこころの中でどう受けとめているかは、個人のあり方を大きく特色づけることになる。出自がその個人のアイデンティティ形成にとって、大きな課題となるゆえんである。(村瀬)

親子関係の関係不全を体験し入所してくる子どもにとって、施設における養育の営みには、親と子の関係調整や修復の過程が含まれる。

「家族再統合」が果たせればよいが、最近では家庭復帰に至らない子どもたちが増えている。「親子関係への理解」は、施設から社会へ巣立っていく援助過程の中での課題でもある。

- 4 - 2 事実を受けとめること

自身の生育歴、親の病気や不具合、「なぜ施設で生活することになったのか」などを子どもから聞かれると、それをどう伝えればいいのか思いあぐねることが少なくない。子どもが事実を受けとめるためには、職員がその事実をどう分かち合う姿勢をもっているかにかかっている。

このようにあらねばならなかった親。その事実にはふれないで済ますのではなく、その親を子どもが胸の中に収められるようにすることが必要。

そこには、親子の「和解」という深遠な意味も含まれてこよう。

参考文献

新しい思春期像と精神療法 『食事 からとらえた摂食障害』 滝川一廣
金剛出版 1983 年

柔らかなところ、静かな思い 心理臨床を支えるもの 村瀬嘉代子
中井久夫 創元社 2000 年

子どもと家族への統合的心理療法 村瀬嘉代子 金剛出版 2001 年

子どもの福祉とところ - 児童養護施設における心理援助 高橋利一 村瀬嘉代子
新曜社 2002 年

小さな贈り物 - 傷ついたところにより添って 村瀬嘉代子 中井久夫
創元社 2004 年

すべてをこころの糧に - 心理援助者のあり方とクライアントの現実生活
村瀬嘉代子 青木正三 金剛出版 2004 年

心理療法とは何か - 生きられた時間を求めて 村瀬嘉代子 青木省三
金剛出版 2004 年

子ども・家族の自立を支援するために 児童自立支援対策研究会編
(財)日本児童福祉協会 2005 年

家族の変容とところ - ライフサイクルに添った心理的援助 伊藤直文
村瀬嘉代子 新曜社 2006 年

心理療法という営み - 生きるということと病むということ 村瀬嘉代子 滝川一
廣 青木省三 金剛出版 2006 年

「児童養護における養育のあり方に関する特別委員会」

委員名簿・現在までの検討経過

委員名簿（敬称略・順不同）

役職	氏名	所属
委員長	村瀬 嘉代子	大正大学人間福祉学科教授
委員	加賀美 尤祥	山梨県 / 山梨立正光生園
委員	伊達 直利	神奈川県 / 旭児童ホーム
委員	濱田 多衛子	大分県 / 光の園
委員	桑原 教修	京都府 / 舞鶴学園
委員	高橋 利一	法政大学現代福祉学部教授・全養協中央推薦協議員
委員	山田 勝美	長崎純心大学現代福祉学科助教授
委員	瀧口 桂子	元東海大学教授
委員	神戸 信行	福島県 / 青葉学園
委員	福田 雅章	栃木県 / 養徳園
委員	藤野 興一	鳥取県 / 鳥取こども学園

現在までの検討経過

第1回委員会（平成18年9月4日）

- ・委員会「趣旨・目的」について
- ・各委員レポート

第2回委員会（平成18年10月16日）

- ・児童養護における養育のあり方について（意見収集）

第3回委員会（平成18年12月1日）

- ・児童養護における養育のあり方について（論点の五つの柱を整理）

第4回委員会（平成19年1月30日）

- ・児童養護における養育のあり方について（論点の3つの柱を整理）

第1回小委員会（作業委員会）（平成19年2月20日）

- ・児童養護における養育のあり方について（論点を整理）

第5回委員会（平成19年2月27日）

- ・児童養護における養育のあり方について

第6回委員会（平成19年4月10日）

- ・今後の進め方について
- ・児童養護における養育のあり方・今後の論点について

第2回小委員会（作業委員会）（平成19年4月24日）

- ・児童養護における養育のあり方について（中間報告に向けての論点整理）
- ・今後の進め方について

第7回委員会（平成19年7月2日）

- ・今後の進め方について
- ・児童養護における養育のあり方・今後の論点について

第3回小委員会（作業委員会）（平成19年7月27日）

- ・児童養護における養育のあり方中間まとめの整理について
- ・今後の進め方について